自動車保管場所使用承諾証明書交付申請書

年　月　日

横浜市住宅供給公社　理事長 様

「自動車保管場所使用承諾証明書」の交付を下記のとおり申請します。

1. 区画や車路に定められた大きさ、重量の制限がある場合は、その範囲内の車両とし、制限を超えていた場合は、解約されても、一切異議申し立てをしません。
【区画の制限】
2. 交付する自動車保管場所使用承諾証明書については、その証明書を使用し、新たに取得する車検証に記載される所有者(但し、所有者が当該自動車取得に係る割賦販売会社等の場合は使用者)が、下記区画番号の契約者個人、又はその同居人に限るものである事を承諾します。
3. **証明書交付に係る証明書手数料 2,000 円(税込)は、【 公社指定口座に振込 】**にて支払います。

※【手数料振込口座】横浜銀行 本店営業部 普通 1291295　横浜市住宅供給公社
振込名義人名は、「ご契約者名」をご入力下さい。

契約者 住　所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 号室

電話番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 印

使用者氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代理人 住　所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 印

※「使用者氏名」は車検証に記載される所有者(又は使用者)が契約者と異なる場合に御記入下さい
※「代理人」は入居者外の方が窓口に申請に来られる場合に御記入下さい。委任状が必要です。

1.駐車場名称(住宅名)　駐車場

2.駐車場区画番号　第　号区画

3.有効期間　証明書発行日から１年間

4.必要事由　購入・住所変更・名義変更・買替

5.受領印　印

No.1　定例決裁番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿

【　記　入　例　】

自動車保管場所使用承諾証明書交付申請書

鉛筆、消えるボールペンでの御記入は、受付できませんので、ご遠慮下さい。

8 日

横浜市住宅供給公社　理事長 様

「自動車保管場所使用承諾証明書」の交付を下記のとおり申請します。

1. 区画や車路に定められた大きさ、重量の制限がある場合は、その範囲内の車両とし、制限を超えていた場合は、解約されても、一切異議申し立てをしません。
2. 交付する自動車保管場所使用承諾証明書については、その証明書を使用し、新たに取得する車検証に記載される所有者(但し、所有者が当該自動車取得に係る割賦販売会社等の場合は使用者)が、下記区画番号の契約者個人、又はその同居人に限るものである事を承諾します。
3. 証明書交付に係る証明書手数料 2,000 円(税込)は、**【公社指定口座に振込 】**にて支払います。

※【手数料振込口座】横浜銀行 本店営業部 普通 1291295　横浜市住宅供給公社
振込名義人名は、「***■■■■■■」とご入力下さい。**

契約者住所 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■
□□□□□□ ****号室

電話番号を御記入下さい

電話番号

御捺印下さい

氏名 ■■■■■■■■■ 印

車検証上の所有者が契約者と異なる場合御記入下さい。
※なお、駐車場のみの契約者の方で、契約者以外の証明を希望する場合は、同居している事が証明できる書類（例：住民票及び運転免許証コピー等）を添付してください。

使用者氏名

代理人住所

電話番号

氏名 印

※「使用者氏名」は車検証に記載される所有者(又は使用者)が契約者と異なる場合に御記入下さい
※「代理人」は入居者外の方が窓口に申請に来られる場合に御記入下さい。委任状が必要です。

御捺印下さい

1.駐車場名称(住宅名)　□□□□□□ 駐車場

2.駐車場区画番号　第****号区画

3.有効期間　証明書発行日から１年間

該当項目に「○」をお付け下さい

4.必要事由　購入・買替・住所変更・名義変更・その他（　　）

5.受領印　印